

(別紙)

「会議・イベントにおけるカーボン・オフセットの取組のための手引き(案)」に対する意見募集結果と その対応方針について(整理表)

該当箇所	指摘事項の概要	指摘事項への対応
会議・イベントにおけるカーボン・オフセットの取組のための手引き		
頁	-	-
P14	<p>(5)の文末に以下の文章を追加することを提案する。</p> <p>会議・イベントの案内(ウェブサイトを、ちらし、パンフレット等)においてカーボン・オフセット会議・イベントであることを積極的に記載すること。また、参加者・関係者がその会議・イベントのカーボン・オフセットの目的・内容・程度の詳細を情報整理シート準拠で知ることができるような手段を必ず提供すること(ウェブサイトを、ちらし、パンフレット等)。それなくしてカーボン・オフセット会議・イベントを呼称することはできない。また、その会議・イベント終了後はオフセット完了報告を含む事後報告行なうこと。</p> <p>理由： 会議・イベントをカーボン・オフセットして行なうことを企図する事業者は多い。しかし、単にカーボン・オフセットを行っていますという表示では参加者・関係者はどのような内容かを知ることができない。参加者・関係者は事前にどの程度のオフセットを行なうものかを知った上で参加する必要がある。従い情報整理シート準拠の情報を何らかの方法で事前に知る術を提供されていなければならない。そのための修正である。また、そのオフセットが事前に提供された情報に基づき適正に行なわれたかどうかを参加者・関係者は知りたいと思う。そのため事前情報のみでなく、事後情報もできるだけ迅速に適切に提供される必要があり、ガイドラインではそのことを明示すべきであると感じます。</p>	<p>いただいたご意見に基づき、下記のように(5)の記載内容を修正いたしました。(下線部が修正箇所です。)</p> <p>(5)会議・イベント開催前の情報提供 「<u>情報提供ガイドライン</u>」を参照し、適切な情報提供を行うこと。その際、<u>会議・イベントの案内(ウェブサイトを、ちらし、パンフレット等)においてカーボン・オフセット会議・イベントであることを記載することが望ましい。</u>なお、企画段階から会議・イベントのカーボン・オフセットの取組の詳細を参考資料1の情報整理シートを用いて整理をし、ウェブサイト等にて情報を公開することで、問い合わせ等に対して容易に情報提供することが可能となる。また、以下のような多様な媒体を活用し、可能な限り積極的に情報発信を行うことが大切である。</p>
全体	<p>意見内容: 会議・イベントは地域で開催されるものも多くあり、地域住民と区役所の担当部署との共催という形がほとんどです。その場合、手順・計算方法が理解できないという議論が飛び交ってしまいます。HPなどで、基本となる手順・計算方法のシートなどの紹介をしていただきたいです。簡単な四則計算でできるようなものが望ましいです。</p>	<p>会議・イベントにおける温室効果ガス総排出量の算定については、今回「<u>カーボン・オフセットの対象活動から生じる温室効果ガス排出量の算定方法ガイドライン(Ver.2.0)</u>」にて、算定の対象となる排出源ごとに簡単な四則計算の式を整理いたしました。ぜひそちらをご活用ください。また、カーボン・オフセット全体の流れは「<u>カーボン・オフセットの取組に対する第三者認証機関による認証基準(Ver.2.0)</u>」をご参照ください。</p>

<p>全体</p>	<p>カーボン・オフセットに使用できるクレジットについて</p>	<p>「2. 会議・イベントにおけるカーボン・オフセットの手順」の「(6) イベントの実施(会場での準備・開催・撤収)」の「(ア) 削減努力」の「表2 推奨される会議・イベントにおける排出削減の努力」の一つとしてグリーン電力の使用が位置付けられていることは評価できる。</p> <p>しかしながら、グリーン電力およびグリーン電力証書は排出削減の努力のみならず、まさにカーボン・オフセットの一つのツールとして、多くの会議やイベントで使用されている。グリーン電力証書は平成13年(2001年)以来、他のクレジット制度が開始される以前から実質的に日本におけるカーボン・オフセットの主要なツールとして使用されてきた。</p> <p>カーボン・オフセットはJ-VERやCER等のクレジットのみならず、グリーン電力証書を使用することによっても実施可能であることを記述すべきである。</p> <p>「表2」における、「グリーン電力を使用する」とはどのようなことであるかの説明、記述が必要である。</p> <p>日本においては、グリーン電力を使用するとは、「グリーン電力証書を使用すること」とほぼ同義である。(ほぼ同義ではあるが、「証書」の一文は不可欠である)</p> <p>これと比較して、会議・イベント会場に設置された太陽光発電パネルや風車によって、直接的に太陽光発電由来電力や風力由来電力を使用することは、「表2」で会場内での取組として挙げられている「再生可能エネルギー(中略)を使用する」ことに該当すると思われる。(オフセットではなく、直接的な排出削減)</p> <p>よって、自然エネルギーの直接的な利用を「再生可能エネルギーの使用」、間接的な利用を「グリーン電力証書の使用」と仮に整理するならば、この2つを項目として分割する、もしくは一文で表すならば、「再生可能エネルギーやグリーン電力(グリーン電力証書)を使用する」とすべきではないか。</p> <p>なお、この場合、「参考資料3. 用語集」において、グリーン電力証書の説明を記述すべきである。</p> <p>グリーン電力証書については、環境省も情報サイトを設けている。 http://www.env.go.jp/earth/ondanka/greenenergy/index.html</p>	<p>グリーン電力証書を用いてオフセットの対象となる排出量(例えばガスの使用や航空機の利用に伴う排出量など)を埋め合わせる手法については、主に①グリーン電力証書に記載された発電量を温室効果ガス排出削減量に換算する際にどの係数を用いるか、また、②グリーン電力証書を無効化する手続きがないがどう考えるか、という点につき、現時点では、明確な整理ができていないことから今回の改定には反映はしないこととさせていただきます。</p> <p>その上で、誤解を与えないよう、「太陽光発電等の再生可能エネルギー利用設備を有する会場を優先的に選択することや、グリーン電力証書等を利用することにより再生可能エネルギー由来の電力使用に努めるなど、温室効果ガスの排出削減努力を行う。」と修正させていただきます。</p> <p>なお、先にあげた課題につきましては、引き続き検討を行いたいと考えておりますので、整理ができた際には、必要に応じ適切にカーボン・オフセット関連の文書に反映させていただきます。</p>
-----------	----------------------------------	--	--